

全国担い手経営展開支援事業（拡充）

【平成20年度概算決定額：811,258（504,275）千円】

対策のポイント

担い手（認定農業者、集落営農組織）の育成・確保に向け、全国レベルでの行動計画の策定や研修等の支援を全国担い手育成総合支援協議会が実施します。また、担い手の規模拡大等に伴い必要となる農業機械・施設のリース方式での導入に対する支援を行います。

（「全国担い手育成総合支援協議会」について）

全国担い手育成総合支援協議会は、担い手の育成を全国段階で支援するため、全国農業会議所、全国農業協同組合中央会、農林漁業金融公庫、日本農業法人協会等21の関係機関・団体から構成される組織です。

政策目標

担い手の育成・確保

<平成18年>	<農業構造の展望（平成27年）>
認定農業者 約23万	→ 効率的かつ安定的な家族農業経営 33万～37万
集落営農 約1万2千	→ 効率的かつ安定的な集落営農経営 2万～4万

<内容>

1 担い手の育成及び地域リーダーの育成への支援（担い手育成支援）

各地域で推進する担い手育成の取組を全国段階で支援するため、以下のような取組を実施します。

- ① 担い手育成の数値目標の設定とその達成のための行動計画（アクションプログラム）の策定
- ② 担い手の経営改善・能力向上のための情報提供、データベース構築、担い手の交流会の開催
- ③ 集落営農の組織化に中心的役割を果たす地域リーダーに対して、コーディネーター力向上等のための研修会の開催
- ④ 担い手育成支援のためのビデオ、マニュアル、ブックレット等の作成・配布

【全国担い手経営展開支援事業のうち 114,721(130,345)千円】

【事業実施主体：全国担い手育成総合支援協議会】

2 経営改善に取り組む担い手への支援（担い手経営展開支援リース）[拡充]

経営規模の拡大等により農業経営の改善に取り組む認定農業者や集落営農組織等の担い手を支援するため、以下のような取組に必要な**機械・施設のリース料の一部助成**を実施します。

- ① 認定農業者等による農業経営改善計画の達成に向けた取組（認定農業者等支援型）
- ② 地域内農地の集積を行う農業者による農地の有効活用や作業の共同化に向けた取組（地域貢献農業者支援特別型）
- ③ 集落営農組織による経営規模の拡大、新規作物の導入等の経営内容の改善に向けた取組（地域貢献農業者支援特別型のうち集落営農緊急支援タイプ）[新規]

【全国担い手経営展開支援事業のうち 696,537(373,930)千円】

【事業実施主体：民間団体】

【補助率：定 額】

【事業実施期間：平成17年度～平成21年度】

[担当課：経営局経営政策課（03-6744-2144（直））]